

【表紙】

【提出書類】	親会社等状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【事業年度】	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
【会社名】	グレンジャー・インターナショナル・インク
【英訳名】	Grainger International, Inc.
【代表者の役職氏名】	副社長 ローリー・アール・トムソン (Laurie R. Thomson, Vice President)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国イリノイ州60045、レーク・フォレスト、グレン ジャー・パークウェイ100 (100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 フェルナンデス中島マリサ
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 フェルナンデス中島マリサ
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 フェルナンデス中島マリサ
【提出子会社名】	株式会社M o n o t a R O
【提出子会社代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【提出子会社本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【縦覧に供する場所】	株式会社M o n o t a R O (兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第 1 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【所有者別状況】

(2021年12月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	-	300	-	-	300	-
所有株式数の割合 (%)	-	-	-	-	100	-	-	100	-

(2) 【大株主の状況】

(2021年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク (W.W. Grainger, Inc.)	アメリカ合衆国イリノイ州 60045、 レーク・フォレスト、グレンジャー・ パークウェイ100 (100 Grainger Parkway, Lake Forest, Illinois 60045, U.S.A.)	200	100
計	—	200	100

2 【役員の状況】

男性 5 名 女性 2 名（役員のうち女性の比率28.57％）

（１）取締役

(提出日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (Director)	マシュー・イー・フォルタン (Matthew E. Fortin)	1966年 2月8日	2017年2月に、グレンジャー・インターナショナル・インクに取締役及び社長として入社（現任）。 2016年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのマーチャンダイジング・サプライヤー管理部門ヴァイス・プレジデント兼プレジデントに就任。 前職はグレンジャー・グローバル・ソーシングのヴァイス・プレジデント。 2006年のダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社より前は、ゼネラルモーターズにおいて16年間勤務し、製造、購買、継続的改善及び統括業務に至るまで様々な指導的役割を歴任。	(注1)	0
取締役 (Director)	ジョン・エル・ハワード (John L. Howard)	1957年 5月16日	2000年3月に、グレンジャー・インターナショナル・インクに取締役及び副社長兼ジェネラル・カウンセルとして入社（現任）。 2000年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのシニア・ヴァイス・プレジデント兼ジェネラル・カウンセルに就任。 前職では、テネコ・インクにおいて重責を担う様々な役職を歴任。 テネコ入社前は、米国司法省の司法次官代理及びホワイトハウスの副大統領顧問を含む連邦政府の様々な法律職を歴任。	(注1)	0
取締役 (Director)	ローリー・アール・トムソン (Laurie R. Thomson)	1973年 6月24日	2021年4月に、グレンジャー・グローバル・インターナショナル・インクに副社長として入社（現任）。 現在は、副社長兼コントローラーであり、グレンジャーのグローバルな会計・税務を担当。 2008年に内部監査担当取締役としてグレンジャーに入社した後、財務担当上級取締役に就任し、その後2016年10月に内部監査担当副社長に昇進。 2019年、財務継続改善チームと財務開発プログラムの責任者を兼任した後、2021年5月に現職に就任。 グレンジャー入社前は、CVSケアマーク・インクの内部監査担当取締役及びアーサー・アンダーセン・エルエルピーの監査マネージャーを務め、ヘルスケア及び非営利の業界を中心に活動。	(注1)	0

(注1) 全取締役の任期は選任後の次の年次株主総会で満了となります。

(注2) 取締役の報酬は支払っておりません。

(2) 執行役員

(提出日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社長 (President)	マシュー・イー・フォルタン (Matthew E. Fortin)	1966年 2月8日	(注1)	(注2)	0
副社長 (Vice President)	ジョン・エミール・デ ワンデラー (John Emiel Dewandeleer)	1972年 11月28日	2020年7月に、グレンジャー・インターナショナル・インクに副社長として入社(現任)。 2013年3月から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのグローバル・ソーシング・ファストナー、QA及びプロダクト・マネジメント部門のシニア・ディレクターに、2018年3月から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのサプライヤー・マネジメント及びエンジニアリング・プライベート・ブランド部門のシニア・ディレクターにも就任。 2013年のダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社以前は、Fabory Groupの営業部門及び購買部門にて19年勤務。	(注2)	0
副社長 (Vice President)	バリー・アイ・グリーン ハウス (Barry I. Greenhouse)	1973年 10月5日	2018年1月に、グレンジャー・インターナショナル・インクに副社長として入社(現任)。 2017年9月から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのグローバル・サプライチェーン部門のシニア・ヴァイス・プレジデント兼プレジデントに就任。 2004年のダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社以前は、McMaster-Carr及びWebvanにおいて、7年の勤務経験を有し、オペレーション、営業、販売及びプロジェクト管理業務に従事。	(注2)	0
副社長 (Vice President)	ローリー・アール・ト ムソン (Laurie R. Thomson)	1973年 6月24日	(注1)	(注2)	0
副社長兼ジェ ネラル・カウ ンセル (Vice President and General Counsel)	ジョン・エル・ハワー ド (John L. Howard)	1957年 5月16日	(注1)	(注2)	0

セクレタリー (Secretary)	ヒューゴー・デュボ ヴォイ・ジュニア (Hugo Dubovoy Jr.)	1979年 5月7日	2015年9月に、グレンジャー・インターナショナル・インクにセクレタリーとして入社（現任）。 2015年9月から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクのコーポレート・セクレタリー部門のヴァイス・プレジデントに就任。 2013年12月から2015年8月まで、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクの法人事業開発部門のアソシエイト・ジェネラル・カウンセラー。 ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社前は、スキヤデン・アープスのアソシエイト、また、ベーカー＆マッケンジーのパートナー。	(注2)	0
アシスタント・セクレタリー (Assistant Secretary)	ジョアン・チュン・ヒューズ (Joanne Chun Hughes)	1971年 11月22日	2017年7月に、グレンジャー・インターナショナル・インクにアシスタント・セクレタリーとして入社（現任）。 2017年から、ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクの税務部門のヴァイス・プレジデントに就任。 2014年に上級税務顧問としてダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インクに入社。 ダブリュー・ダブリュー・グレンジャー・インク入社前は、アーンスト・アンド・ヤングのビジネス・タックス・アドバイザリー部門のエグゼクティブ・ディレクター及びトゥルー・パートナーズ・コンサルティングのアシスタント・ジェネラル・カウンセラーを含む様々な役職を歴任。	(注2)	0

(注1) 「略歴」は、上記「(1) 取締役」を参照。

(注2) 選任された各執行役員は、後任者が選任され資格を有するまで又は当該執行役員の辞任若しくは解任まで任期を有することとなります。

(注3) 執行役員の報酬は支払っておりません。

第2 【計算書類等】

会社法の規定に基づく単体の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、事業報告及びこれらの附属明細書に準ずるものは、当社の属する国・州の法令又は慣行により作成することとされておりません。したがって、計算書類等は本書に記載ないし添付しておりません。